解散公告

当社は、平成二十三年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

大阪府門真市大字三ツ島一〇番地

千代田化成株式会社

代表清算人　奥野　喜博

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

大阪市東住吉区今林一丁目二番六八号

株式会社マナベ

代表清算人　玉井　伸幸

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

奈良県生駒市小明町一一三〇番地の三　ス　コーレ六一〇

有限会社コースケ

代表清算人　藤長多美恵

解散公告

当社は、平成二十三年四月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

山口県下関市彦島西山町二丁目一番二五号

株式会社ふすま

代表清算人　伊井　光夫

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

愛媛県西条市ひうち三番地一五

矢野パック株式会社

代表清算人　矢野　敏彦

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

宮崎県宮崎市清武町木原三一九二番地一

有限会社鐙農産

清算人　鐙　貞夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

福島県福島市杉妻町二番一六号

財団法人福島県学生寮

代表清算人　遠藤　俊博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

長野県長野市川中島町四ツ屋三五

特定非営利活動法人外出介助支援サービス

代表清算人　松田　嘉子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

長野市小島七二七―四

特定非営利法人長野サービス業サポートセンターＮＡＧＡＮＯ―ＩＳＭ

清算人　柳澤　哲

解散公告（第一回）

当法人は、定款をもって定めた解散事由の発生により平成二十三年三月十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

愛知県岡崎市康生通南二丁目一五番地

医療法人翔徳会杉浦医院

清算人　杉浦　皓

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

北海道美唄市字美唄一二六三番地

財団法人空知理容師美容師会

清算人　江良　道信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号毎日新聞社内

社団法人日本花いっぱい協会

代表清算人　浅村　亮

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

長野県佐久市協和七三五七番地四

社団法人片倉報徳社

清算人　鈴木　英利

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

山口県下関市豊北町大字滝部三一三六番地の一

社団法人豊北町ふるさと産業振興公社

代表清算人　安冨　伸一

代表清算人　河野　邦彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字宮下六一番地

財団法人つるぎ町社会福祉基金

代表清算人　西岡　重幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

横浜市港北区大倉山三丁目六番三号第二サンセイビル

財団法人安藤為次教育記念財団

代表清算人　嶋村　尚美

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十三年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十七日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目五番地一〇　財団法人日本電子情報教育振興協会

清算人　渡辺　忠亮